

補償内金20万 円(1人)を支払い

チッソ、新認
定患者24人に

十六日認定された水俣病患者家族のうち、二十人とチッソは、中央公害審査委員会への調停申請で合意をみたが、その補償金の内金として一人当たり二十万円が十八日患者宅に届けられた。十七日の補償交渉でまとまったもので、なかには夫婦とも認定されたケースがあり、四十万円受け取った家庭もある。

また十月認定されて自主交渉を続けていたが、最近中公審での早期解決を希望して調停申請を申し出ている四人についても、チッソは同等に取り扱った。